

第4期中期目標・中期計画の達成に向けたロードマップ

(令和4年7月大学戦略キャビネット承認)

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境(特別な研究費、給与等)を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 (1)-1 本学の強み・特色である「デザイン・建築」、「グリーンイノベーション」、「新素材イノベーション」の3分野を中心に、領域拡大や新領域開拓を行いながら、地球と日本の未来のために取り組むべき喫緊の課題である「持続可能な社会の実現」に貢献する研究を推進するために、多様な人材の確保、教員の業務負担軽減の措置、人事給与・研究支援制度の見直し等により、研究環境の整備を行う。
評価 指標	(1)-1-a 女性教員の割合 18.5% (令和9年度末) (1)-1-b 40歳未満の教員の割合 21.0% (令和9年度末) (1)-1-c 外国人教員または外国で教育研究歴のある教員の割合 50.0% (令和9年度末) (1)-1-d 研究エフォートを確保するための新制度が構築・運用されている (1)-1-e 研究成果が昇進や研究支援充実に繋がる制度が構築・運用されている

指標(1)-1-a に対するロードマップ

令和4年3月に改訂した人事基本方針に則り、中・長期的な財政展望を踏まえて適正な職員確保に努め、均衡ある年齢構成に留意しつつ、性別、年齢、国籍等を問わず、国内外の多様な人材の活用を図るべく、学系等の組織長と意識の共有を図り、各年度の教員人事において計画的な雇用に努める。

女性研究者が活躍できる研究環境を整備し、採用に繋げる。

(1)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	15.5%	16%	17%	17.5%	18%	18.5%

指標(1)-1-b に対するロードマップ

上記と同じく、人事基本方針に則り、教員の計画的な雇用に努める。

助教の採用に当たっては、文部科学省による「卓越研究員制度」及び本学独自のテニュアトラック制度を積極的に活用するとともに、法人戦略枠に基づく優秀な若手研究者自立

のためのスタートアップ支援策を新たに設け、若手教員の意欲向上を促し、研究活性化を図るための研究環境の整備を併せて行う。

博士学位取得直後（見込み含む）のポストクに対し、教育研究活動の経験の蓄積を目的として、特任の研究職として採用する制度を新たに構築し、若手研究者の拡充を図る。

(1)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	17%	18%	19%	20%	20.5%	21%

指標(1)-1-c に対するロードマップ

上記と同じく、人事基本方針に則り、教員の計画的な雇用に努める。

教員公募においては引き続き国際公募を原則とし、外国人教員や外国における教育研究歴のある教員を積極的に採用する人事計画の策定に努める。併せて、在職教員に対しては、外国大学における教育研究の実践を通じ、研究面や思考面での多様性経験を学生等に伝播することで大学のグローバル化の促進に資するべく、SGU 等による海外派遣を継続して実施するとともに、法人戦略枠に基づくサバティカル支援制度の制度化を図る。

(1)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	48.5%	49%	49%	50%	50%	50%

指標(1)-1-d に対するロードマップ

- ① 教育プログラムや大学運営管理業務割合の見える化を図り、エフォートの適正化に努める。

併せて、ATEC 等に所属している技術系職員を活用し、実験装置の管理運営に係る教員の負担軽減を図るとともに、所属、職階に応じて研究に専念する時間を確保する指針を提示するなど、組織的にエフォートを管理する制度の構築、運用を図る。

- ② 教員の研究以外に係るエフォートの洗い出しを行った上で、バイアウト制度等の研究時間確保施策を講じる。

<令和4年度>

現状の整理、計画立案

<令和5年度>

必要な制度を設ける (ex.バイアウト制度)

指標(1)-1-e に対する計画

- ① 助教の採用においては、テニュアトラック制度を積極的に活用することで、研究業績がテニュア授与（昇進）に直結する研究環境の整備を行う。併せて、現行のテニュアトラック制度に対する不断の見直しにより、テニュアトラック制度の充実を図る。

また、優れた研究成果の創出に対するインセンティブを高めることを目的として運用している教員業績評価制度（論文の被引用情報等を評価項目とする制度）について、継

続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。併せて、大学評価基礎 DB と JST の researchmap との連携を図り、より適正に研究成果を評価できるようにする。

②<令和4年度>

論文投稿に係る支援枠の拡充 (ex.オープンアクセスに係る経費支援)、科研費セーフティネット制度の創設 (上位種目申請者に対する不採択時の研究費支援)

<令和5年度以降>

状況に応じて必要な施策を講じる。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創
	(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置
	(1)-2 国際情報交換都市である京都に本学が立地することを活かし、世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、特に世界トップレベルの大学やグローバル企業等との交流を戦略的に充実させ、研究者ユニットの誘致等により、共同プロジェクトを実施する。
評価 指標	(1)-2-a 共同プロジェクト連携機関（研究機関・企業）数 65 機関（実数・令和9年度実績）
	(1)-2-b 共同プロジェクト数 50 件（令和9年度実績）

指標(1)-2-a に対するロードマップ

①<令和4年度>

世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、これまで機能強化拠点において推進してきたユニット招致等の共同プロジェクトについて、新たに設置された未来デザイン・工学機構内の5つのラボ・センター（KYOTO Design Lab、京都グリーンラボ、新素材イノベーションラボ、バイオメディカル教育研究センター、繊維科学センター）において、事業を継続する。実施においては、連携機関のレベル・質等にも十分留意する。

<令和5年度以降>

各年度の事業報告に基づき、各ラボ・センターの取組を検証したうえで、適切な予算措置を行い、事業を継続する。また、令和7年度には、各ラボ・センターが作成したロードマップの進捗状況を確認し、各ラボ・センターの在り方も含めて検証する。

②<令和4年度>

- ・ 京都クオリアフォーラムにおいて、産学公連携テーマ探索、人材育成の観点で京都のグローバル企業等との協働体制構築への議論を行う。
- ・ 企業との包括協定の充実化・拡充を図りながら事業を継続する。
- ・ 研究者情報プラットフォームを構築し、研究広報との一体化による対社会との導線づくりを行う。

<令和5年度以降>

- ・ 前年度事業に対する効果分析に基づき、改善を図りながら事業を継続する。

- ・ 京都クオリアフォーラムを基盤として京都のグローバル企業等との交流を戦略的に充実させる。
- ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実化、研究戦略推進委員会、未来デザイン・工学機構とのアウトリーチ活動連携により、多様な機会を活用した本学プレゼンスの向上を図る。

(1)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	50	50	60	60	65	65

指標(1)-2-b に対するロードマップ

同上

(1)-2-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	40	40	45	45	50	50

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-1 本学の卒業・修了者の工科系人材としての能力に対する社会からの評価を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具現化して工科系の高度専門人材の養成機能を強化するため、PBL 科目、インターンシップ科目、実務家教員科目を適切に配置し、学部課程・大学院課程を一貫で見据えたカリキュラムツリーを構築する。
評価 指標	(2)-1-a 学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示した新たなカリキュラムツリーが構築されている
	(2)-1-b PBL 科目数 120 科目 (令和 9 年度実績)
	(2)-1-c インターンシップ科目数 110 科目 (令和 9 年度実績)
	(2)-1-d 実務経験のある教員が参画する科目数 200 科目 (令和 9 年度実績)

指標(2)-1-a に対するロードマップ

学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示するため、課程・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのブラッシュアップを行い、それら 2 ポリシーに基づくカリキュラム表、カリキュラムツリー、科目ナンバリング分類表の再構築を行う。

具体的には、令和 4 年度は、総合教育センター運営委員会において、課程・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのブラッシュアップを行う。並行して、学部カリキュラムについては、改組最終年度の都合上、令和 4 年度に実施することとした応用化学課程とデザイン・建築学課程の専門教育科目の見直しを行う（他課程は令和 3 年度に見直し済）。全学共通科目については、英語教育 WG 及び数学教育 WG を設置し、令和 3 年度に設置した人間教養学科目 WG とともに検討を進める。大学院カリキュラムについては、学部の専門教育科目が確定した後から検討を開始する。

以降、検討を詰めて、令和 9 年度に学部課程・大学院課程を一貫で見据えた新たなカリキュラムツリーを完成させる。

指標(2)-1-b に対するロードマップ

令和 4 年度は、現在約 80 科目開講している PBL 科目について実態調査を行い、課題を抽出する。

令和5年度から、実態調査を踏まえたPBL科目の改善・充実について検討を開始し、順次増設して令和9年度に120科目を開講する。

(2)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	80	80	90	100	110	120

指標(2)-1-c に対するロードマップ

令和4年度現在約110科目開講しているインターンシップ科目について実態調査を行い、課題の抽出と改善・充実を図りながら、開講科目数を維持する。

(2)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	110	110	110	110	110	110

指標(2)-1-d に対するロードマップ

令和4年度は、現在約160科目開講の実務家教員科目について実態調査を行い、課題を抽出する。

令和5年度から実態調査を踏まえた実務家教員科目の改善・充実について検討を開始し、順次増設して、令和9年度に200科目を開講する。

(2)-1-d	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	160	160	170	180	190	200

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-2 学習の質や能動性の向上を図ることなどにより教育効果を高めるため、学生目線に立ちながら、コロナ禍の教育実践を踏まえた教育方法のデジタルトランスフォーメーション、学部課程のクォーター制の拡大、年複数回の科目開講等により、教育方法の改善を図る。
評価 指標	(2)-2-a オンライン・ハイブリッド授業科目数 100 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-2-b 学部クォーター制導入科目数 100 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-2-c 年複数回開講科目数 12 科目（令和 9 年度実績）

指標(2)-2-a に対するロードマップ

令和 4 年度は、現時点でのオンライン・ハイブリッド科目の実態調査を行い、好事例を把握する。それら好事例を周知してオンライン・ハイブリッド授業の実施を促し、令和 9 年度に 100 科目を開講する。

(2)-2-a (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	—	—	25	50	75	100

指標(2)-2-b に対するロードマップ

令和 4 年度現在、13 科目開設の学部クォーター科目に加えて、三大学教養共同化科目を含めたクォーター科目化を検討し、令和 9 年度に 100 科目を開講する。

(2)-2-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	13	40	55	70	85	100

指標(2)-2-c に対するロードマップ

学部の主要な科目を年複数回開講することとし、令和 4 年度はその対象となる科目の検討を行い、令和 9 年度に 12 科目を開講する。

(2)-2-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	—	2	4	6	9	12

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-3 入試形態ごとに学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析し、分析結果を踏まえたうえで、アドミッション・ポリシーを具現化し、多様な学生を確保するため、入学者選抜方法改善を図る。
評価 指標	(2)-3-a 入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を実施している

指標(2)-3-a に対するロードマップ

第3期中期目標期間の終期に、アドミッションセンター等で行った入試形態ごとの学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析した結果を踏まえ、第4期中期目標期間に向けて見直したアドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を確保するため、令和4年度中に先ず学部入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を行う。

具体には、令和5年度（令和4年度実施）学部入試において、新たな入試区分として募集定員等を改善し、令和3年度当初に公表した一般プログラムに導入の学校推薦型選抜を実施する。さらに、毎年度入学試験の自己点検・評価を実施し、引き続き入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）の検討を行う。

大学院については、受験者・入学者等の動向を分析し、入試日程等の検討を開始する。

また、自己点検・評価に基づき、毎年度アドミッション・ポリシーの点検を行い、必要に応じて改訂を行う。

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

今後の受験者人口の減少を鑑み、入試広報をより強化するため、新たな試みとして、令和4年度より大学進学模試を実施している web 広報サービスを活用した入試広報を試行導入する。併せて、大学進学模試データを利用した志望動向分析システムも試行導入する。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥ (4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(3) (4)-1 学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化により、先導的・先鋭的な博士前期課程教育を展開する。そのために、優秀な学部4年次生を実質的な「修士0年次(M0)生」として、クォーター制も活用しながら大学院科目の早期履修や海外インターンシップ、長期インターンシップへの派遣を促す制度を運用し、時間的余裕を創出することで研究能力や国際性の向上を図るとともに、異分野融合・産学連携による教育を充実させる。
評価 指標	(3) (4)-1-a M0 学生大学院科目早期履修者数(延人数) 2,500名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-b M0~M2 学生長期インターンシップ参加者数(延人数) 1,000名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-c M0~M2 学生長期インターンシップ参加者数のうち、海外インターンシップ参加者数(延人数) 200名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-d M0~M2 学生異分野融合・産学連携科目受講者数(延人数) 140名(令和9年度実績)

指標(3)(4)-1-a に対するロードマップ

第3期中期目標・中期計画に引き続き、M0生の大学院科目早期履修を促す。

(3)(4)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

指標(3)(4)-1-b に対するロードマップ

- ① 指標(2)-2-bの学部クォーター制科目の開講を行うことにより、M0~M2生が長期インターンシップに参加しやすい環境を整える。
また、指標(2)-1-cのインターンシップ科目について現状の110科目開講を維持する。
- ② 学生支援センターが行う学部4年次から修士2年次の長期インターンシップ(5日以上)参加学生数について、参加者数増加のための取組として、以下を実施する。

<令和4年度>

- ・ 学部1年次授業科目「キャリア教育基礎」や学内ガイダンス等において、低年次から長期のインターンシップに参加することを推奨する。
- ・ インターンシップ選考におけるキャリア相談の利用を促進する。

<令和4年度以降、準備が出来次第実施>

- ・ インターンシップに関連した学内ガイダンス及びイベント（合同研究会）等の開催内容を見直し、インターンシップに特化した新規イベントを開催する。（例 長期インターンシップ経験者による相談会（新規）、インターンシップ企業説明会の対象を5日以上プログラムに限定する等）
- ・ インターンシップ参加助成制度（QUOカードの配付）の対象を5日以上プログラムに限定し金額を増額する。

(3)(4)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	620	700	770	860	930	1000

指標(3)(4)-1-c に対するロードマップ

- ① 上記指標(3)(4)-1-bの計画に加えて、グローバルインターンシップ等の授業科目を継続的に開講することにより、令和9年度にはM0～M2生における海外インターンシップ生を200名にする。
- ② 国際センターや各専攻等が実施する海外渡航支援プログラム等により日本人学生の海外インターンシップを推進する。

<令和4年度以降>

留学説明会や留学体験者報告会等学生に海外渡航を意識付ける取組を実施する。
また、新たな海外インターンシップ支援制度の導入を検討する。

(3)(4)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	33	70	110	150	180	200

指標(3)(4)-1-d に対するロードマップ

大学院のデジタルイノベーション基礎コース（会津大-クオリア連携 AI データサイエンス）の履修者拡大を進める。

また、学生異分野融合・産学連携科目の実態調査を行い、これら科目を受講するM0～M2生を令和9年度には140名にする。

(3)(4)-1-d	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	25	50	75	100	125	140

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)-1 社会（産業）とつながる力と、専門分野を越える力を養成するため、博士後期課程を「専門自立実践」期間と位置づけ、各自の先端的専門力の展開を進め、異分野融合・産学連携による実践的な大学院教育プログラムを実施する。
評価 指標	(5)-1-a 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムでのプロジェクト実施数 10 プロジェクト（令和9年度実績）
	(5)-1-b 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムに参加する博士後期課程学生数 15 名（令和9年度実績）

指標(5)-1-a に対するロードマップ

博士後期課程学生を対象とする dCEP 等の異分野融合・産学連携大学院教育プロジェクトについて、令和3年度実績8プロジェクトを、令和9年度には10プロジェクトを実施する。

(5)-1-a (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	8	8	9	9	10	10

指標(5)-1-b に対するロードマップ

上記指標(5)-1-aに参加する博士後期課程学生を、令和3年度参加者11名を、令和9年度には15名にする。

(5)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	11	12	13	14	15	15

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

総合教育センター運営委員会に博士教育WGを設置し、専門分野を超える力を養うトランスファラブルスキル教育の展開を検討する。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)-2 アカデミアのみならず産業界における技術革新・産業力強化に貢献できる人材を育成・輩出するため、博士学生に対する経済支援を充実させるとともに、地元産業界・自治体・大学により形成される産学公共同体を活用した企業技術者によるメンターシップ、インターンシップ、博士ポストの確保等を行うことで、博士学生のキャリア接続システムを構築する。
評価 指標	(5)-2-a 博士後期課程における授業料の免除額 令和3年度比 50%増 (令和9年度実績)
	(5)-2-b 博士後期課程修了者(社会人学生を除く)の就職率 85.0% (令和9年度実績)

指標(5)-2-a に対するロードマップ

令和3年度の博士後期課程における授業料免除実績(40,006千円。人数換算で約75名の全額免除)に比して、令和9年度末時点で50%増加(60,009千円。人数換算で約112名の全額免除)させる。

令和4年度入学者より、一般入試入学者に対する授業料全額免除制度を導入している。博士後期課程における授業料免除は、同制度及び経済困窮者に対する授業料免除制度が主な制度となり、これらの制度を今後も維持させる。

(5)-2-a (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
上段: 増加割合	+2%	+25%	+50%	+50%	+50%	+50%
(下段: 免除額)	(40,800 千円)	(49,900 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)

指標(5)-2-b に対するロードマップ

令和9年度の博士後期課程修了者の就職率を85%とする。

(※本指標では「満期単位取得退学者」「社会人学生(既職者)」を除く。)

博士学生の就職率向上のための取組として、以下を実施する。

<令和4年度>

- 博士学生のキャリア支援を目的とした企業・自治体・他大学等との連携事業を促進する(京都クオリアフォーラム事業における博士人材をテーマとしたイベント等)

- ・ 博士学生を対象としたキャリア支援ワークショップを開催する（新規）
- ・ フェローシップ生を対象とするメンタリングを継続して実施する

<令和5年度以降、必要に応じて実施>

- ・ 今後の就職率の推移によっては、フェローシップ生を対象とする現行のメンター制度の評価結果を基に、メンタリングの対象を博士学生全体に広げ、専任のメンター兼キャリアコーディネーターを増員する。

また、就職状況及び就職率は、専攻（分野）によって状況が異なるため、専攻ごとに就職状況を分析し、その結果を踏まえてキャリア支援を実施する。

(5)-2-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	77.0%	78.5%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(6)-1 様々な専門分野の学生からの国際的な教育プログラムの需要に応えるため、大学院課程において更に幅広い領域で国際連携教育プログラムを展開する。
評価 指標	(6)-1-a 国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）の数 10プログラム（令和9年度末）

指標(6)-1-a に対するロードマップ

既存のプログラムについて持続可能なあり方を検討し、必要に応じて内容の見直し等の交渉を進める。現状の実態を踏まえた上での新規プログラム開設の方針を定め、開設に向けた交渉に着手する。最終的に、令和4年度当初の6件のうち、5件継続、5件の新規開設を目標とする。

<令和4年度>

国際共同学位プログラムのあり方に関するWGを設置し、既存のプログラムの課題抽出を行い、対応を協議する。プログラム継続に必要な体制の整備を進める。

<令和5年度>

トリノ工科大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う。新規プログラムの開設に向けての学内協議において対象専攻や方向性を固め、3件程度検討に着手する。併せて、本学が持続可能なプログラムのモデル案を整理する。

<令和6年度>

ベニス大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う（博士前期、後期課程とも）。WE-T EAMの継続参加の可否について判断する。新たに2件程検討に着手するとともに、開設に向けた交渉を継続する。1件の新規プログラムを開始する。

<令和7年度>

1件の新規プログラムを開始する。チェンマイ大学とのジョイント・ディグリー、ロンドン芸術大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う。

<令和8年度>

1件の新規プログラムを開始する。

<令和9年度>

2件の新規プログラムを開始する。

(6)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	6	6	6	7	8	10

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(6)-2 国際的に活躍できる高度専門技術者を養成するため、各種プログラムによる外国人留学生の受入と日本人学生の海外派遣を拡大する。特に、実質的な学部・大学院の一貫教育の中に、国際PBL等の海外機関と連携した派遣・受入プログラムを組み込むことで、大学院学生に占める受入留学生割合や、海外留学経験者の割合を向上させる。
評価 指標	(6)-2-a 大学院課程における留学生割合 25.0% (令和9年度実績)
	(6)-2-b 大学院課程における海外派遣経験者割合 30.0% (令和9年度実績)

指標(6)-2-a に対するロードマップ

大学院国際科学技術コースや国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）、留学生特別入試等により正規課程の外国人留学生の受入れを推進するとともに、国際センターや各専攻等が実施する教育プログラムにより非正規課程の外国人留学生の受入れを推進する。

<令和4年度>

大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しを行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降停止しているサマープログラムや交換留学等の非正規課程の外国人留学生の受入れ再開について、本学の新型コロナウイルス感染症対策本部とも連携しながら検討する。

加えて、各教員が外国人留学生を募集するために必要な支援体制を整備する。

<令和5年度以降>

引き続き、総合教育センターと国際センターが連携し、大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しを行う。

また、大学院国際科学技術コース及び交換留学生の募集先である国際交流協定校との関係を深化させるための取組を検討する。

(6)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	17.9%	19.3%	20.8%	22.2%	23.6%	25.0%

指標(6)-2-b に対するロードマップ

交換留学や国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）、国際センターや各専攻等が実施する教育プログラム等により日本人学生の海外留学を推進する。

留学説明会や留学体験者報告会等学生に留学を意識付ける取組を実施する。

また、国際交流協定校と連携した新たな交流プログラムの設置や学生が留学しやすいカリキュラムの導入を検討する。

(6)-2-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
上段：派遣経験者割合	11.5%	11.5%	16.0%	20.7%	25.3%	30.0%
(下段：派遣人数)	(150)	(150)	(210)	(271)	(332)	(393)

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 3 研究
	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(7)-1 社会実装化を見据え、研究プロジェクト実施後の成果としての PoC (Proof of Concept=概念実証) を予め意識した計画立案と、社会広報によるブランド化に注力するとともに、研究力向上のための施策を講じることで、イノベーションの前段階となる優れた研究成果を創出する。
評価 指標	(7)-1-a 論文データベースによる論文数 520 報 (令和4～9年(暦年)の平均)
	(7)-1-b 論文データベースによる国際共著論文割合 30.0% (令和9年(暦年)実績)
	(7)-1-c 論文データベースによる Top10%以内論文割合 7.0% (令和4～9年(暦年)の平均)

指標(7)-1-a に対するロードマップ

第4期中期目標期間においては質の高い業績(国際的に注目され、被引用度の高い業績)の創出に主として注力するが、量的にも第3期中期目標期間の水準を維持するため、各学系の研究戦略・ビジョンに対する多面的な分析を行い、組織的な研究活性化策の見直しを継続する。

(7)-1-a (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	520	520	520	520	520	520

指標(7)-1-b に対するロードマップ

国際共著論文を増加させるための施策として、論文投稿に係る支援枠の拡充(ex.国際共著論文への経費支援等)を実施する。また、これらの取組を通じて、中期計画(1)-2に係る海外機関等との共同プロジェクトなど組織的な国際共同研究を推進する基盤を形成する。

(7)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	25%	26%	27%	28%	29%	30%

指標(7)-1-c に対するロードマップ

(7)-1-bに係る国際共著論文を増加させることで、国際的にインパクトがあり被引用数の多い研究成果を創出することに繋げる。また、特に FWCI が 10%以内の論文を増加させるための施策として、論文投稿に係る支援枠の拡充(ex.オープンアクセスに係る経費支援等)を実施する。

(7)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	-	-	-	-	-	7.0%

※目標値は令和4年以降に発表される論文が対象となるが、被引用数が増えるまでに一定の期間を要するため、期中の目標値の設定は困難であり、最終年度の目標値のみを設定。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 3 研究
	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(7)-2 歴史的に先端ものづくり産業を牽引し続けてきた京都の文化・文明に立脚して、次世代以降の地球や人類社会に貢献できる未来志向的かつ飛躍的な発想をもった研究を推進するため、多様な研究者で構成する異分野融合型の共同研究チームを立ち上げ、未来変革を目指した特色ある研究を実施する。
評価 指標	(7)-2-a 未来変革志向異分野融合型共同研究プロジェクト数 5件（令和9年度実績）

指標(7)-2-a に対するロードマップ

<令和4年度>

未来デザイン・工学機構において、「新領域・新価値」をインキュベート・想像するプロジェクトとして、KYOTO AGORA 事業を推進する。これまでの分析・思考・議論の結果をもとに、各チームにおいて、今後の展開のための調査研究を実施する。

<令和5年度以降>

各プロジェクトの進捗状況を確認し、プロジェクトの廃止、新プロジェクトの実施等を検討したうえで、KYOTO AGORA 事業を継続する。進捗に応じ、公開シンポジウム、広報活動、外部資金への申請や、活動に対する外部有識者からの評価等を実施する。

併せて、概算要求による予算措置に基づき、事業を拡大する。

上記の KYOTO AGORA 事業の展開に対応して、専属スタッフの配置など、未来デザイン・工学機構の体制を強化する。

(7)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	3	3	4	4	5	5

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (8) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②①
中期 計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (8)-1 経営協議会や監事等による助言機能や牽制機能を充実させ、自律的で透明感のある法人・大学運営を実現する。そのために、国立大学法人ガバナンス・コードに関する経営協議会及び監事の意見、監事監査による監事からの意見等に迅速に対応するとともに、内部監査、内部質保証を充実させる。
評価 指標	(8)-1-a ガバナンスに関する経営協議会や監事からの意見に迅速に対応している (8)-1-b 内部監査や内部質保証で明らかになったガバナンスに関する課題について改善されている

指標(8)-1-a に対するロードマップ

国立大学協会が示す「国立大学法人ガバナンス・コード」における各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を毎年度確認し、適合状況等報告書を作成・公表する。確認時に経営協議会及び監事の意見を聴取して必要な対応や改善を図り、ガバナンスの機能状況に関する不断の見直しを行う。

また、監事監査にあたっては、総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行い、監事監査を充実させるとともに、監事からの意見等に迅速に対応する。

指標(8)-1-b に対するロードマップ

① 内部監査は、「国立大学京都工芸繊維大学内部監査規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部監査実施要項」に基づき、法人の内部監査部門として学長直下に設置された監査室が、毎年度、実施計画等を作成し学長の承認を受けて実施する。

内部監査部門（監査室）の監査にあたっては、(A)監査の連携として監事及び会計監査人と連携するとともに、監査計画策定では事前に協議、検討を行い、(B)大学の内部監査部門（専任事務職員配置）として、大学及び本学に係る各種情報・現状を反映した事項・リスクに加え、前年（又はそれ以前）の監査結果や大学関係のタイムリーな課題を勘案した監査事項・内容として実施する。

監査実施後においても規則等に則り、改善すべき事項、周知事項等について対応を行い内部監査における PDCA に留意し実行する。

② 「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）と、(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。改善が必要な事項については、大学評価室または役員会から各担当組織に改善を指示するとともに、その改善状況を再度確認する。

自己点検・評価の実施に当たっては、(A)認証評価基準の適合状況については認証評価基準に対応したエビデンスを、(B)中期目標・中期計画の進捗状況については評価指標等に関するエビデンスを収集しながら、大学運営状況を客観的に点検する。

以上については、公表に適さない事項を除いて全学的な自己点検・評価結果や改善状況を大学 Web サイトにおいて公表する。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価については、期間の開始にあたり、令和4年5月末を期限として各担当委員会等に対してロードマップの策定を依頼する。以後、毎年度必要に応じたロードマップの見直しを行う。

(以上は中期計画(11)-1として実施する事項と重複。)

ガバナンスに関する本中期計画(8)-1の進捗状況も内部質保証の観点に含まれるため、大学評価室として全学的な観点からガバナンスの機能状況の自己点検・評価を行うこととする。

内部質保証は学長を最高責任者として運用するものであり、重要事項については役員会から改善指示を行うこととしている。例えば、複数組織に亘る事項について対応する必要が生じた場合等は、学長のリーダーシップの下で改善を講じる。

また、内部質保証の充実のため、これらのPDCAサイクルの機能状況についても検証し、形骸化することがないように十分に留意して制度を運用する。

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

① 監事及び会計監査人等の他の監査と比較し、内部監査部門について不足していると思われる事項をチェックし改善する。

- ・ 情報共有…監査計画を執行部（理事、副学長）へ周知
- ・ 広報…大学HPに内部監査部門（監査室）に係る内容を掲載
（現在、組織図以外に不掲載）

② 第4期中期目標期間の4年目（令和7年度）終了時時点の状況については、令和8年度に文部科学省及びその要請を受けた大学改革支援・学位授与機構による評価を受ける。評価に当たっては、内部質保証を通じて確認してきた事項を基として大学評価室において報告書を取りまとめるとともに、評価結果については、指摘を受けた改善すべき点に対応するなど、大学運営に活用する予定である。なお、第5期中期目標期間のこととなるが、第4期中期目標期間の6年目（令和9年度）終了時においても同様に令和10年度に評価を受けるため、同様の対応を行う予定である。

なお、認証評価については次回の受審年度は令和10年度までとされており、受審年度は未定である。

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	(9) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑳
中期 計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(9)-1 学内研究者の研究の活性化や産業界の研究開発への貢献のため、本学が保有する施設設備について全学的な管理体制・制度の整備や高機能化・利便性向上の措置を講じるとともに、コアファシリティ化やユニット化により共用化を進める。
評価 指標	(9)-1-a 施設設備の整備・共用化に係る全学的な管理体制が整備され、全学的に共用化が実施されている
	(9)-1-b 全学的に施設設備を維持するための制度が整備・運用されている
	(9)-1-c 施設・設備外部貸出件数 80 件（令和 9 年度実績）

指標(9)-1-a に対するロードマップ

<令和 4 年度>

オープンファシリティセンターにおいて、学内にある研究設備の利用実績、経費等を調査し、研究設備の整備・共用化推進の検討を開始する。学内にある研究設備のラインナップ案内 HP、利用予約システムを構築、運用する。

<令和 5 年度以降>

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備の利用ルール、利用料金等を設定、整備する。定期的に、研究設備の運用状況を把握するとともに、必要とする研究設備の導入計画の企画、研究設備のユニット化を進める。

指標(9)-1-b に対するロードマップ

<令和 4 年度>

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持に係る年度計画（定期保守、オーバーホール等）を策定する。設備維持運営費の配分方法を決定し、各設備に必要額を配分する。

<令和 5 年度以降>

引き続き、オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持に係る年度計画（定期保守、オーバーホール等）を策定する。設備維持運営費の配分方法を決定し、各設備に必要額を配分する。

指標(9)-1-c に対するロードマップ

センター又はユニットごとに HP や予約システム等を整備するなどして、アウトリーチ活動を行い、外部利用の促進を図る。

(9)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	80	80	80	80	80	80

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (10) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
中期 計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)-1 経営基盤を強化するため、担当組織の運営に URA や若手教員の知見を活用することで活性化を図り、教職協働の運営体制により産業界からの資金受入を強化する。また、本学を卒業（修了）した企業経営者のネットワークを新たに構築して寄附金を募る事業を展開するなど、チャンネルの多様化を図る。
評価 指標	(10)-1-a 外部資金（補助金、科研費、共同研究、受託研究、奨学寄附金等。施設整備費補助金や雑収入等は含まない）総額 1,600,000 千円（令和9年度実績）

指標(10)-1-a に対するロードマップ

①<令和4年度>

- ・ URA 体制強化の取り組みを行う。
- ・ 共同研究や受託研究の獲得支援策について検討する。
- ・ 研究者情報プラットフォームを構築し、研究広報との一体化による対社会との導線づくりを行う。(再掲)
- ・ 研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータル構築の検討を開始する。
- ・ 研究者や学生に対するスタートアップ支援体制を拡充する。総合教育センターと協力しアントレプレナーシップ教育プログラムの充実に向けた取り組みを開始する。
- ・ リカレント教育に関して、京都クオリアフォーラム、京都府等との連携を進める。

<令和5年度以降>

- ・ 前年度事業に対する効果分析に基づき、改善を図りながら事業を継続する。
- ・ URA 体制を強化し、プレアワード、ポストアワード業務への対応体勢を充実させる。
- ・ 研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータルを構築する。
- ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実化、研究戦略推進委員会、未来デザイン・工学機構とのアウトリーチ活動連携により、多様な機会を活用した本学プレゼンスの向上を図る。(再掲)

② 科研費について、毎年4億円以上獲得を目指す。

→基盤B新規10件以上、基盤A毎年採択

支援策：科研費セーフティネット制度の創設（上位種目申請者に対する不採択時の研究費支援）

③ 四半期に一度財務分析を行い、外部資金の獲得状況及びチャンネルの多様化の状況についてモニタリングを行う。

本学を卒業（修了）した企業経営者に対して執行部がトップセールスを行い、寄附金を募るなどして、大学基金の収入額を令和9年度までに年間1500万円に増加させる。

(10)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値 単位：億円)	14.0	14.4	14.8	15.2	15.6	16.0

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (10) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
中期 計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)-2 第4期中期目標・中期計画を着実に達成するため、中期計画の進捗管理やKPI等に基づいて現状を分析・把握し、次年度に注力すべき事項を法人と大学の各部署の執行部が共有したうえで、本学が目指すべき方向に最適に合致する戦略的・機動的な予算編成を行う。
評価 指標	(10)-2-a 中期計画進捗管理・I R等の分析に基づいた予算編成が実施されている

指標(10)-2-a に対するロードマップ

- ① 戦略的・機動的な予算措置を可能とする学長裁量経費及び法人戦略枠を毎年度一定程度確保する。

また、大学評価室及び役員会による中期計画の進捗状況の自己点検・評価を踏まえ、進捗に課題がある場合には予算編成において考慮しつつ、決算情報や「成果を中心とした実績状況」の指標も活用した予算編成を実施する。

<令和4年度>

制度設計

<令和5年度>

試行

<令和6年度>

本格実施

<令和7年度>

制度検証に基づく見直し

<令和9年度>

成果検証に基づく見直し

- ② 「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。

自己点検・評価の実施に当たっては、本学KPIとして設定した第4期中期目標・中期計画の評価指標や関連指標に関するエビデンスを収集しながら、各担当組織、大学評価室及び役員会が大学運営状況を客観的に点検する。また、これらの情報については各部署の執行部とも連携、共有し、大学運営に役立てる。

中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (11) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳
中期 計画	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (11)-1 本学の活動全般の質を自ら保証し社会の要請に応じてゆくため、全学的な体制の下で客観的なエビデンスに基づく活動状況の自己点検・評価を毎年度実施し、その結果に基づいた改善・向上に取り組むとともに、その状況を公表する。
評価 指標	(11)-1-a 全学的な体制によりエビデンスに基づく内部質保証活動が毎年度行われ、課題が改善されている

指標(11)-1-a に対するロードマップ

「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）と、(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。改善が必要な事項については、大学評価室または役員会から各担当組織に改善を指示するとともに、その改善状況を再度確認する。

自己点検・評価の実施に当たっては、(A)認証評価基準の適合状況については認証評価基準に対応したエビデンスを、(B)中期目標・中期計画の進捗状況については評価指標等に関するエビデンスを収集しながら、大学運営状況を客観的に点検する。

以上については、公表に適さない事項を除いて全学的な自己点検・評価結果や改善状況を大学 Web サイトにおいて公表する。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価については、期間の開始にあたり、令和4年5月末を期限として各担当委員会等に対してロードマップの策定を依頼する。以後、毎年度必要に応じたロードマップの見直しを行う。

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

第4期中期目標期間の4年目（令和7年度）終了時時点の状況については、令和8年度に文部科学省及びその要請を受けた大学改革支援・学位授与機構による評価を受ける。評価に当たっては、内部質保証を通じて確認してきた事項を基として大学評価室において報告書を取りまとめるとともに、評価結果については、指摘を受けた改善すべき点に対応するなど、大学運営に活用する予定である。なお、第5期中期目標期間のこととなるが、第

4 期中期目標期間の 6 年目（令和 9 年度）終了時においても同様に令和 10 年度に評価を受けるため、同様の対応を行う予定である。

なお、認証評価については次回の受審年度は令和 10 年度までとされており、受審年度は未定である。

中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (11) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④
中期 計画	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (11)-2 大学進学希望者、在学生・保護者、卒業（修了）生、企業関係者等の多様なステークホルダーに対する情報発信の効果を高めるため、情報の受け手の目線に立ち、情報発信の内容や方法を見直し、それぞれのステークホルダーに特化した情報発信を行う。
評価 指標	(11)-2-a ステークホルダーごとの情報発信の内容や方法が見直され、改善が行われている

指標(11)-2-a に対するロードマップ

<令和4年度>

各情報発信のステークホルダーを整理するとともに、広報戦略を見直す。

<令和5年度>

令和4年度の整理に基づき、各ステークホルダーに適した情報発信の内容や方法を見直す。

<令和6年度以降>

各ステークホルダーに適した内容及び方法を見直し続け情報発信を行う。

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項 (12) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑳
中期 計画	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12)-1 業務の体系化、最適化、省力化を図るため、意思決定及び作業に係る手続きの妥当性を全学的に検証して改善を図る。また、各種業務に使用するシステムについて、機能、セキュリティ、導入及び運用に必要となるコストの観点を踏まえ、システムの導入・統合・リニューアルによる高効率化を図る。
評価 指標	(12)-1-a 業務の体系化、最適化、省力化（事務組織の見直し、業務フローの見直し等）が行われている (12)-1-b システムの導入・統合・リニューアルが実施されている

指標(12)-1-a に対するロードマップ

第4期目標期間に新たに取り組む事項において浮上してくる課題や、本学が果たすべき機能の変化に対応するため、適宜、事務組織の見直しを行う。

また、業務フローの見直しについて、事務業務の更なるデジタル化を推進するため、検証・試行・導入に係るコストや、メリット・デメリットを見極め、本学で導入可能な事項があるか検討し、可能なものから随時導入を進める。

指標(12)-1-b に対するロードマップ

- ・ 教職員グループウェアの拡充（令和10年度まで）
現在事務局で利用しているグループウェアについて、シングルサインオン・カレンダー共有等機能を強化したシステムに移行し、情報セキュリティ向上ならびに業務効率化を図る。
- ・ 情報共有インフラの更新（令和6年度まで）
全学情報共有システムを更新し、教職員間で円滑に情報共有を行う環境を提供し、業務効率化を図る。
- ・ 業務システムの導入・更新（随時）
業務システムの導入・更新にあたり、同一ベンダーシステムの統合や複数のシステムの連携等を行い、構築・管理コスト低減や業務効率化を図る。

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

- ・ AI・RPAの活用の検討（令和7年度まで）
AIやRPAに関する情報を職員に提供した上で、業務での活用を検討する。

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項 (12) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
中期 計画	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12)-2 ICT の更なる活用により、全学的なデジタル・キャンパス化を推進するため、情報セキュリティに十分留意した上で、学生情報を管理するシステムの機能拡充や、オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行う。
評価 指標	(12)-2-a 学生情報を管理するシステムの機能拡充が行われている (12)-2-b オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行うための通信機能の拡充が行われている

指標(12)-2-a に対するロードマップ

学生情報を管理する総合型ポータルシステムについて、学生及び教職員の要望に応じた機能拡充を行う。

指標(12)-2-b に対するロードマップ

- ・ 高機能基盤情報ネットワークの整備（令和8年度まで）
VPN、WEB メール、オンライン会議システム等を管理・運用し、学外機関との活動を支援する。
また、教育機関における国際的ネットワークローミングである Eduroam が利用できる無線 LAN アクセスポイントの増強等により、本学における学外機関関係者との活動を支援する。
- ・ 学術情報インフラとの接続（随時）
国立情報学研究所の学術情報基盤サービスに接続し、同所が提供する各種最新サービスを教職員および学生が利用できるよう環境を整えることにより、国内外の機関との各種プロジェクトの実施を支援する。
- ・ 認証連携機能の強化（令和9年度まで）
外部サービスとの認証連携で普及しつつある認証方式（OpenID Connect）に対応した認証サーバを導入し、外部サービス利用における利便性を向上させることをもって、国内外の機関との各種プロジェクトの実施を支援する。